旧日本軍の元従軍慰安婦が政府を相手取り補償と謝罪を求める裁判が相次ぐ中、これを支援する動きが労組にも出てきた。戦後処理、人権問題の象徴としてにわかにクローズアップされているため、連合内で最大単産の自治労(後藤森重委員長)が組織を挙げ、署名運動などに乗り出した。裁判は始まったばかりのうえ、当面の焦点とされる政府による聞き取り調査も進んでいない状態。支援団体は「小さいグループで細々と取り組んできた運動のすそ野が広がってくれれば」と期待しているが、労組側にとっては国際貢献のあり方をめぐり日本が揺れる中、新たな活動の模索とも言える。

NEWS 追跡

慰安婦訴訟、労組も支援

――自治労、人権問題への取り組み強化

市民団体、組織力に期待

先月二十七日、この問題に取り組んできた高木健一弁護士と、非政府組織(NGO)のアジア人権基金の石光健平事務局長らが官邸に近藤元次官房副長官を訪ねた。

「調査を早く進め、補償して慰安婦問題を早期解決すべきだ」(石光氏ら)、「韓国側の方で『元慰安婦全員から聞き取るべきだ』などの条件がついて調査に入れない。補償に応じると数限りなくこの問題が広がる」(副長官)。

政府は元慰安婦からの聞き取り調査の実施を決めたが、まだ実現しておらず、「真相究明」はこう着状態。早急な調査を政府に求めるこの会談には自治労が一役買い、この場には町田有三副委員長、中島滋国際局次長も同席した。自治労国際局は「官邸は相手が後藤委員長なら副官房長官が会うとも言ってきた」と最大労組の〝顔〟の効果に胸を張る。



今年4月、元従軍慰安婦の宋神道さん㊧が在日韓国人で初めて提訴した

戦後補償問題に我が国の労組が腰を据えて取り組むのは自治労が初めて。韓国、フィリピン、シンガポールなどアジア各国の労組と交流、民主化、人権運動への人材、資金両面での協力を求められたためだ。人権問題に取り組む国内、海外のNGOとのつながりも深めている。

社会党の最大支持労組というだけでなく、政治的立場も影響している。国連平和維持活動(PKO)協力法成立前の昨年二月の組合員政治意識調査で非軍事分野、国連指揮下での自衛隊海外派遣を六割以上が容認。冷戦構造の崩壊下、組合員の意識が多様化していることを裏づけた。「右傾落したともいわれる中、人権問題には取り組む姿勢を鮮明にしなくては」(自治労国際局)との思惑も働いたようだ。

先月二十五日、富山市内で開いた自治労中央委員会には元慰安婦を招き、政府に太平洋戦争被害者への謝罪と補償を求める特別決議を採択した。そして元慰安婦として人権侵害を受けた女性たち個々人に直接謝罪し、早急に個人補償を実施する」などを政府に求め、署名運動を始めたのは、元慰安婦支援者と近藤前長官との会談を行った二十七日だ。

自治労では今後、この問題で小さな市民団体がカンパやボランティアなどで続けてきた支援活動を資金面と、全国組織という組織力の提供という両面から支援していく方向だ。

署名運動は市民団体との共同だが、労組では自治労が中心になり、全日本水道労働組合(全水道)と全日本港湾労働組合(全港湾)も名を連ねた。日教組も具体的な支援策を検討中で、動きは他の労組にもじわりと広がっている。

市民運動側も「労働条件など自分たちの問題中心だった労組が普遍的問題にも手をつけてくれるのはうれしい」(高木弁護士)と歓迎している。「自治労の支援があれば、組織力を生かして県庁文書や公立図書館の部隊史、連隊史の中から新たな資料を見つけられるかもしれない」(旧日本軍関与を示す資料を発見した吉見義明中央大教授)と、真相究明に貢献するとの期待もある。

政府が聞き取り調査の実施に手間取る一方で、十四日から始まる国連世界人権会議や国連人権委員会が八月にまとめる報告書で言及される見通しになるなど、慰安婦問題は国際的にも認知が広まりつつある。労組以外でも日本弁護士連合会が三月から韓国、中国、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピンに調査団を派遣。戦後補償金般にわたる実態調査に乗り出した。

我が国が戦後補償問題の〝決着〟に明確な道筋を描き切れていないだけに、こうした運動はさらに広がる可能性もありそうだ。